入　札　説　明　書

株式会社萬秀フルーツが発注する一般競争契約に係る入札公告（平成26年1月10日付け）に基づく入札については、契約条項に定めるもののほか、下記に定めるところによるものとする。

記

１　調達内容

（１）　工　 事 　 名　　農畜産物加工施設工事

（２）　工　事　場　所　　愛知県知多郡美浜町上野間越智83番地

（３）　工 事 の 概 要　　工事概要：農畜産物加工施設改築工事

工事規模：木造平屋建て１棟延べ面積24.43㎡

（４）　工　　　　　期　　契約日の翌日～平成２６年３月３１日

（５）　予定価格公表しない

（６）　入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

①　入札者は調達物品の本体価格のほか、納入に要する一切の諸経費を含めて契約金額を見積も

るものとする。

②　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額

を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものと

する。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者である

か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書（別

紙様式第２号）に記載すること。

２　入札参加者の資格

（１）　当該契約を締結する能力を有しない者でないこと。

（２）　破産者で復権を認められていない者でないこと。

（３）　閲覧期間内に設計図書を閲覧できる者であり、閲覧時に入札参加資格書を交付された者

３　入札及び開札の場所等

（１）　問い合わせ先←（公告と併せてください。）

〒470-3231　愛知県知多郡美浜町上野間越智83番地

株式会社萬秀フルーツ　大崎秀樹宛て　TEL：0569-87-5088

（２）　入札及び開札の日時及び場所

①　受付期間　平成26年1月16 日　～　平成26年1月17 日17時00分　まで（必着）

②　開札日時　平成26年1月17日　18時30分より

②　場所　　　株式会社　萬秀フルーツ　農園事務所

（３）　再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。この場合に入札できる者は、

当初の入札に参加した者とする。

（４）入札書の変更等

入札参加者は、提出した入札書の変更又は取り消しをすることはできない。

４　入札説明書に対する質問

入札説明書に対し質問等がある場合には、別紙様式第１号の質問状に必要事項を記載の上、平成

26年１月15日17時までに株式会社萬秀フルーツ 大崎秀樹　に提出すること（メール、ＦＡＸでも可。郵送の場合は期限必着のこと）。提出された質問に対しては、1月16日に株式会社萬秀フルーツ内にて閲覧する。

５　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

６　入札者に要求される事項

（１）　この一般競争に参加を希望する者は、この入札説明書、契約書案及び現場等を熟知のうえ、

入札書（別紙様式第２号）を入札日に提出しなければならない。なお、郵送による入札書の提

出は認めない。

（２）　当該入札を代理人をもって行う場合には、委任状（別紙様式第３号）を必ず提出することと

する。

（３）　入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすること

はできない。

（４）　入札書は封筒に入れ、必要事項を表記すること。（別紙様式第４号）

（５）　入札参加者は、入札時刻を過ぎたときは、入札することができない。

（６）　入札参加者は、一端提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

（７）　落札者は、入札書記載金額に対する品目ごとの内訳書を提出すること。

７　公正な入札の確保

（１）　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）

等に抵触する行為を行ってはならない。

（２）　入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入

札意志についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

（３）　入札参加者は、落札決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなら

ない。

８　入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、又は不穏の行為をするなどの場合において、入札を公正に執行することが

できないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若

しくは取りやめることがある。

９　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１）　競争に参加する資格を有しない者のした入札

（２）　委任状を持参しない代理人のした入札

（３）　入札金額を訂正した入札

（４）　記名押印のない入札

（５）　入札に付される事項名又は入札金額の確認し難い入札

（６）　同一事項の入札について他人の代理を兼ね、又は２人以上の代理をした者の入札

（７）　その他入札に関する条件に違反した入札

10　契約事項

別添「売買契約書（案）」による。

11　落札者の決定方法

上記５に定める書類等を添付して入札書を提出した入札者であって、上記２の競争参加資格をす

べて満たし、当該入札者の入札価格が株式会社萬秀フルーツが作成した予定価格の制限の範囲内であり、

かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定す

るものとする。また、入札者またはその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行

事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

12　契約者の氏名び名称並びに所在地

（郵便番号） 〒470-3231

（所 在 地） 愛知県知多郡美浜町上野間越智83番地

（所　　属） 株式会社萬秀フルーツ

（職 名） 代表取締役

（氏 名） 大崎　秀樹

13　調達物品の検査等

別添「売買契約書（案）」による。

14　契約書の提出

落札者は、株式会社萬秀フルーツ代表取締役から交付された契約書の案に記名押印の上、落

札決定の日から５日以内に株式会社萬秀フルーツ代表取締役に提出しなければならない。ただし、

株式会社萬秀フルーツ代表取締役社長が事情やむを得ないと認めるときは、この期間を延長するこ

とができる。

15　異議の申立

入札をした者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案及び現場等についての不明を理由

として異議を申し立てることはできない。